

広

報

シベツ

3

1997

No. 361

萌える海と大地 さわやか交流郷



「文化ホール」オープン

町生涯学習センターの付属施設である農村環境改善センターが、文化ホールとして2月9日オープンしました。

当日は、オープン記念行事「シベツ・ミュージック・フェスティバル」が開かれ、町内の小中学校や女性合唱サークル・グリーンフレンズ=写真=、川北OBバンドの皆さんによる合唱、演奏が披露され、会場を訪れた約430人から大きな拍手が送られました。

オープン記念行事第2弾として、3月9日には、「大道芸人がやってくる」を開催予定。がまの油売り、バナナの叩き売り、南京玉すだれ、バントマイムなどが行われ、子どもからお年寄りまで十分楽しめます。どうぞお楽しみに。

◆交通安全は
あなた自身から

交通ルールを守れば防げるはずの交通事故…

交通安全は あなた自身から



いつ起こるかわからない悲惨な交通事故

九千九百四十二人。全国で昨年一年間に交通事故でなくなった人の数です。尊い命が一瞬のうちに奪われてしまう悲惨な交通事故。幸い本町では一昨年八月一日から交通事故死ゼロの日が続き、現在五百七十日（二月二十日現在）を更新中です。しかし、一歩間違えば死亡事故に至ったケースの事故も起きており、交通事故は私たち一人ひとりが交通ルールを守れば防げるはずなのです。

そこで、中標津警察署の清水耕二標津駐在所長に本町の交通事故の特徴などについて、また、交通安全運動に取り組んでいる方々にその取り組みや交通安全について、それぞれお聞きしました。



交通事故の状況などを話す
清水標津駐在所長

交通事故の状況などを話す清水標津駐在所長がカーブで見通しが悪いにもかかわらず追いつきをする人がいるのに驚いています。これは、正面衝突の危険性が高く、絶対にやめるべきです。

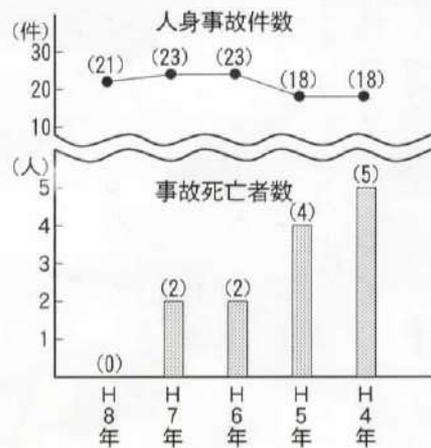
清水駐在所長に聞く
スピードの出し過ぎによる事故が多い

本町の交通事故の特徴は標津町に限らず管内的にいえることですが、スピードの出し過ぎによる事故が目立ちます。「ここは、ある程度スピードが出せる場

所だ」と、ついアクセルを踏むと思うのです。このスピードの出し過ぎによる路外逸脱が多く、幸い対向車がなかったために単独での物損事故となつていますが、一歩間違えると死亡事故にもつながります。

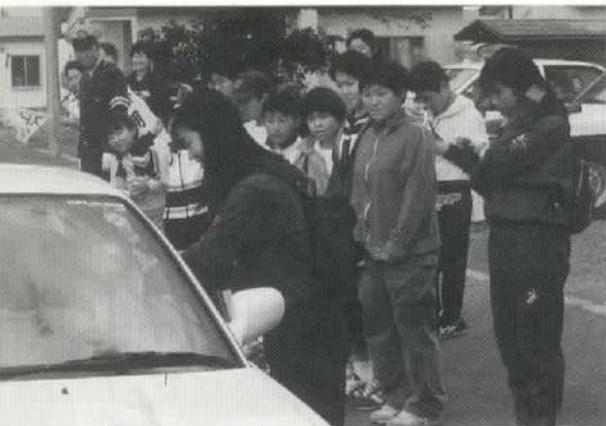
また、天候により路面状況は変化するので、路面状況を考えて運転が必要で、例えば制限速度が六十キロでも、場合によっては五十キロで走行してもよいのです。また、前方がカーブで見通しが悪いにもかかわらず追いつきをする人がいるのに驚いています。これは、正面衝突の危険性が高く、絶対にやめるべきです。

〈本町の過去5カ年の
人身事故件数・事故死亡者数〉



昨年の交通事故調べ ～中標津署管内～

	人身事故	死者	負傷者	物損事故
中標津町	81件	5人	107人	832件
標津町	21件	0人	36人	255件
羅臼町	27件	1人	35人	310件
別海町	45件	3人	80人	633件
合計	174件	9人	258人	2,030件



交通安全を呼びかける街頭啓発

シートベルトの着用率は以前から見ると着用率は高くなっていますが、「ちょっとそこまで」という意識から特に女性の未着用が見受けられます。さらに子どもを抱いたままの運転もときどき目にします。これは大変危険ですので、絶対にやめてください。

一日でも長く続けたい

事故死ゼロの日

現在、交通事故死事故ゼロの日・五百七十日を更新中ですが観光客の入り込みが多いにもかかわらず、この記録が続いていることは意義があると思います。町内の交通安全の組織が連携を取り、積極的に交通安全運動に取り組んでいることから交通安全への意識



交通事故死ゼロの日「570日」更新中。いつまでも続けたい記録

の高まりを感じています。この記録は、一日も長く続けたいと願っています。

事故防止は一人ひとりの意識の問題

交通事故を防ぐためには交通事件は、絶対起こらないという保障はありません。しかし、一部の事故を除き、スピードさえ出し過ぎなければ統計的にも事故は最小限におさえることができま

す。制限速度を守ることが必要です。また、飲酒運転は気が大きくなることから、事故につながります。回りの人もひと声かけて注意したいものです。

交通安全は、一人ひとりの意識の問題です。まず家庭から、隣近所と、地域ぐるみの取り組みが必要で

す。最後に、日頃から交通安全にご協力をいただいている関係者の皆さんに心からお礼を申し上げます。

地域一体となり
みんなで
取り組もうよ

交・通・安・全



町交通安全推進協議会
長・交通安全協会
長 足田敏一さん

組織をあげて
交通安全に取り組む

本町は人口規模からいっても人身事故が多いので、一件でも減少させたい。これが交通事故死ゼロの日につながると思う。

これからも、町内の交通安全の組織をあげて関係機関と十分連携を取りながら、交通安全運動に取り組んでいきたい。



町交通安全推進員
佐々木一則さん

他人ごとでない
悲惨な交通事故

「自分だけが交通事故にあわない」の認識があると思うが、決して他人ごとではありません。車はアク



町交通安全指導員協議
会長 池田勝彦さん

二十一人一丸となり
交通安全を呼びかけたい

一昨年から交通安全推進員と指導員では、警察の協力のもと、毎月一回ドライバーに対して街頭啓発を実施中。町民皆さんの協力なしでは交通安全運動は展開できません。私たち二十一人一丸となり、今後さらに安全を呼びかけていきたい。



川北地区女性交通安全
全クラブ会長 浜尾巴恵子さん

21世紀まで「事故死ゼロの日」を守り続けたい

他人がどんなに交通安全を叫んでも、運転者一人ひとりの自覚以外事故をなくすことはできない。

本町は事故死ゼロの日・五百日が続いている。このまま二十一世紀に向けて「ゼロの日」が続くこ



漁協青年部長
梅木雅則さん

部員46人自らが
交通安全に心がけたい

私たちは、活動の一環として交通安全旗や啓発用看板を設置し、交通安全を呼びかけてきた。

これからは、部員四十六人自らが交通安全への意識をさらに高め、家庭から、友達、地域へと少しずつ交通安全の輪を広げていきたい。



榑上田組代表取締役
上田光夫さん

職場ぐるみで
より一層の強化を

車を使うことが多い職場なので、各期別毎に全従業員を対象に中標津警察署の協力を得て、交通安全の講話をいただいたり、一人ひとりに文書などで交通安全を呼びかけている。地域での交通安全住民大会にも職場で参加。交通事故死ゼロの日も続いていることから、今後も職場ぐるみでより一層の強化を図っていきたい。

TOWN NEWS

楽しみながら健康づくり学ぶ ～健康まつり500人でにぎわう～



会場から歓声がわいた「健康劇」

「さがそう見つけようわたしの健康法」をテーマに、第九回しべつ健康まつりが、二月一日、生涯学習センターあすばるで開かれ約五百人が会場を訪れにぎわいました。

この健康まつりは、健康の大切さと保健婦を中心とした活動への理解を深めてもらおうと、同実行委員会（中野ヒロコ委員長）の主催で行われているもの。

今回は初めての催しとして、骨のカルシウム分を測定する「健康度チェックコーナー」やお年寄り

のハンディキャップを疑似体験できる「浦島太郎」、幼児を対象とした「ハイハイ・ヨチヨチ・スタスタ競争」などが行われ、中でも健康度チェックコーナーでは順番待ちがでるほどの人気ぶり。

このほか、農協女性部や漁協婦人部、町食生活改善推進連絡協議会、町栄養士会による食を通して健康を考えるコーナーのほか、健康相談、歯科健診、介護用品の展示、エアロビクスなども行われました。

また午後からは、町健康づくり

「健康度チェック」では、順番待ちが出るほどの人気ぶり



「エアロビクス」で体をリフレッシュ

推進委員や町職員によるオリジナルの健康劇も披露され参加者は、楽しみながら健康づくりの知識を学びました。

交通事故死「0」で 知事から感謝状

交通事故死の発生が皆無な市町村（パーフェクト市町村）として二月三日、佐野彰義副根室支庁長が役場を訪れ、知事感謝状が小田桐町長に手渡されました。

この感謝状は、昨年一月から十二月までの一年間で、市町村内の交通事故死の発生がゼロで、かつ、その市町村に居住するものが他の市町村でも死亡事故を起こしていない市町村に対し贈られるもので、根室管内では本町が初めてとなりました。

なお本町では、平成七年八月一日以降交通事故死ゼロの日を更新中。二月二十日現在で五百七十日となっており、関係者はこれから一日でも長く交通事故死ゼロの日を続けていきたいと願っています。



釣りの最高峰フライフィッシングに挑戦



釣りの最高峰といわれるフライ・フィッシングを学ぼうと2月6日、生涯学習センターあすばるで、フライ・フィッシング講座が開かれました。

この講座には、町内の中学生から大人まで十人が参加。北海道スポーツフィッシング協会副会長の藤本靖さん(町内・双葉町)を講師に、フライフィッシングの歴史やキャスティングの知識、また、フライ・タイイングなど実際にフライの製作も行い、参加者は真剣に取り組んでいました。

なお同講座は、3月4日まで合計7回開かれる予定です。

保安林の標語で入選

(忠類小) 原田さん 太田さん

標津営林署(木下敏署長)が管内の小中学校に募集した保安林の標語の入選作品四点がこのほど決まり、本町の忠類小(松原稔校長・



全校児童八人)六年の原田真帆さん(写真左)と太田亜恵里さん(写真右)が入選。二月七日、同小で木下署長から二人に表彰状と記念品が贈られました。

この標語募集は、保安林の大切さを広く知ってもらおうと、同営林署で初めて行われ、管内の三校合わせて六十五人から八十一一点の応募がありました。入選した二人の作品は、「木を植え川をきれいにしてサケを守ろう」(原田さん)「森で生まれたきれいな水がサケを育てる」(太田さん)。学校のすぐそばを流れる忠類川に親んでいる二人は、「いつまでも川をきれいにし、サケを守りたい」と、標語に願いを託しました。

この標語は、町内の保安林の道路沿いに雪解け後に木製の保安林標識(横1・2m、縦1m)に彫り込まれます。

保安林には、①厳しい気象を緩和し農作物や暮らしを守るための「防風保安林」②豊かできれいな水を育むための「水源かん養保安林」

③山崩れや土砂流を防ぐための「土砂流出防備保安林」などがあり、私たちの生活に欠かすことのできない大切な財産です。なお、同営林署管轄の保安林面積は、25、940ha。国有林99、893haの二六%を占めています。

木下署長は「私たち営林署は緑を守る。皆さんも一緒に緑を守ってほしい」と呼びかけています。

54人がゴール目指しタイム競う

標津スキー協会(小川祐司会長)の主催による十九回標津町民スキー大会が、二月六日、町営金山スキー場を会場に行われました。

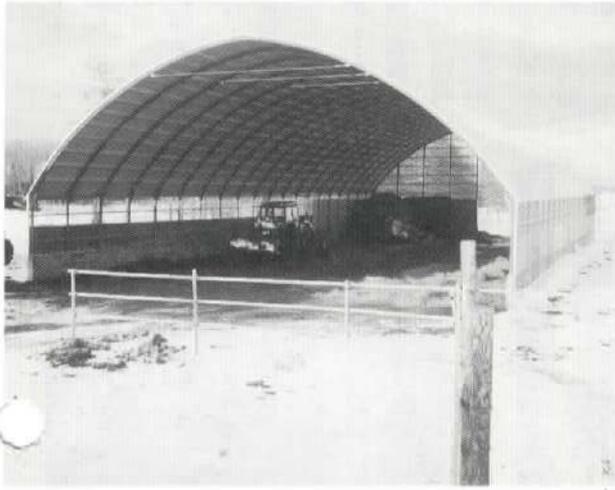
この大会には、町内の小学生から大人まで五十四人が参加雪が降りしきる中での競技となりました。参加者は懸命にゴールを目指していました。

結果は次のとおり(二位のみ) 【男子】▽小学一年の部 行田祐市



(北標津小)▽同二年の部 田中圭悟(同)▽同三年の部 小松高大(古多穂小)▽同四年の部 岡本勇人(北標津小)▽同五年の部 森岡昌信(標津小)▽同六年の部 深井昭(北標津小)▽青年の部 中村哲之(北標津小教員)▽成年の部 三宮貴史(北標津中教員)▽壮年Aの部 小原正徳(古多穂)▽壮年Bの部 松本裕(北標津小教員)▽熟年の部 小川祐司(同) 【女子】▽小学一年の部 花田亜紀(忠類小)▽同二年の部 高橋美樹(北標津小)▽同三年の部 原田美希(忠類小)▽同四年の部 田中和佳(北標津小)▽同五年の部 行田絢子(同)▽同六年の部 太田亜恵里(忠類小)▽中学の部 田中優里(北標津中)▽高校・一般の部 佐藤泳子(川北中教員)

|| 敬称略 ||

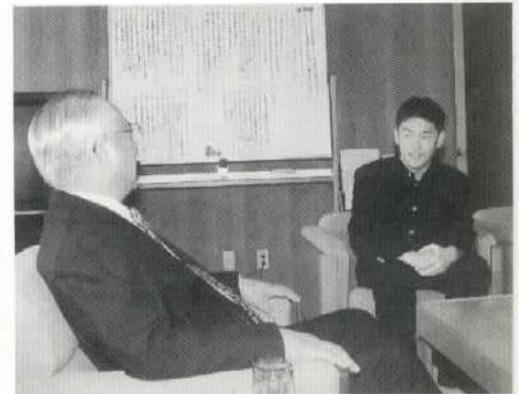


ふんによる
糞尿の有効利用・クリーン農業を目指す
 ～家畜糞尿コンポスト化施設第1号完成～

家畜糞尿の有効利用と環境汚染を未然に防止することを目的に進められている「標津町家畜糞尿コンポスト化事業」(二百万円を限度に町が補助)の第一号がこのほど、井上辰美牧場(北標津)に完成しました。

D・H型の低コストな屋根付堆肥舎で面積は五百二十八平方メートル。酪農経営では家畜糞尿は有効な資源となっており、糞尿の取り扱いの難しさと施設に多額の投資を必要とするため、同様の施設は現在まであまり推進されていませんでした。

同施設は、堆肥盤への雨水の流入を防ぐことができ、家畜糞尿の堆肥化の促進やクリーン農業の推進が期待されています。



低コスト・高収入を

「出前・営農相談室」開く

二十一世紀に向けた農業経営体質の強化を目指して二月十二日、標津農協で「出前・営農相談室」が開かれました。



ブラジル農業研修を終え帰国

大西くん(茶志骨)

農業高校生ブラジル実習派遣事業(日本学校農業北海道連盟主催)の研修生として参加していた大西亮祐くん(茶志骨・中標津農業高校3年)が、ブラジルでの20日間の研修日程を終え、このほど帰国しました。

2月10日、小田桐町長に研修報告のため役場を訪れた大西くんは、「将来の農業経営をするうえで、大変勉強になった。この経験を生かしていきたい。ブラジルは、さすがに暑かった」と研修の感想を話してくれました。



同農協と北根空地区農業改良普及センターの共催で、農業経営の低コストに結びつく農業制度資金を中心に熱心な質疑や討議が行われました。

相談室を訪れた酪農家は、二十人。「今まで知らなかった多くの点がよく理解できた」などと、反応は上々。主催者側は、今後も低コスト・高収益につながる営農相談室を要望に合わせて開設したいと話しています。

後継者対策の弾みに

酪農実習生と農協女性部交流会

町内で長期的に酪農実習に励んでいる方々と農協女性部員など合わせて二十二人が参加して、二月六日、斜里町ウナベツスキー場でスキー講座などを通じ交流会が開かれました。

こうした交流会は、農業後継者対策の一環として、町後継者対策協議会や農協青年部・女性部、実習生受入協議会などの農業関係各団体の主催により、年に数回開かれています。関係者は、このような活動が今後の農業後継者対策の一層の弾みになるようにと期待しています。

「北方領土の日」 少年弁論大会

「北方領土の日」の
二月七日、北方領土隣
接地域振興対策根室
管内市町連絡協議会
(会長・大矢快治根室
市長)主催の根室少年
弁論大会が根室市総
合文化会館で開かれ
ました。
管内の中学生十人
が北方領土への思い
を発表。本町から参
加した遠藤若奈さん
と黒沢正義さんの発
表要旨を紹介します。

領土への思いを訴える



私 が住んでいる標津町の町民
憲章「私たちは朝夕国後島
をのぞみ悠久の流れをたたえる標
津川の恵みに育った標津の町民で
す」という街頭放送を耳にして成
長しました。

私の祖父母は国後島の出身とい
うことで去年の夏、元島民の孫と
して北方少年交流に派遣され、東
京と茨城に行き、地元の中学生や
いろいろな方たちと
交流をしてきまし



「祖父母の故郷を 取り返すまで」

標津中2年 遠藤若奈

ここに「お集まりのみなさん
も、明日にでも北方領土の
返還を願っている方々ばか
りだと思えます。みなさん
の願いに答えるために私
は、私たちは、根室はもち
ろんのこと、北海道、いや
全国民がもっとも北方
領土返還への関心の輪を広
げることです。

その中でも「今、
みなさんはロシア人と仲良くとい
う考えが多いと思いますが、とて
も立派です。でも私は、元島民の
方々の気持ちがよくわかるので、
ロシア人の方とは仲良くすること
はできません。ロシア人が憎いで
す」と泣きながら話していた元島
民の方の声が紹介されたことが印
象的でした。

係のないことには無関心になっ
てしまいます。こんなことではだめ
なんです。祖父母の築いた島を取
り返すことはできません。
全国民が一丸となって、北方領
土返還を勝ち取りましょう。その
ために私は、私自身の回りにいる
人たちに北方領土への関心を持っ
てもらえるよう、働きかけていき
ます。

今、私たちが「北方領土返還」
のために何をすればよいの

去年の六月、僕の家にロシア
の友達が出来ました。
北方四島ヒザなし交流団の一行で、
子供三人と先生が我が家に二泊三
日のホームステイをしました。

僕は英語の単語は少し知ってい
るし、それにロシア語の会話集も
あるので、少しくらいは言葉が通
じると、軽く思っていたのです。
しかし、いざ話そうとすると、本
当に簡単なことでも
ほとんど伝えること



「言葉の壁を 乗り越えて」

古多糠中 黒沢正義

「一」の短い三日間は、言
葉が通じなくてもお
互いに分かり合おうと努力
した結果、「少しずつ心と心
が通じたんだ。だから別れ
がこんなにつらいんだ。言葉が通
じようと通じまいと、相手の気持
ちを心で理解することこそ大切な
んだ。」

夕食を済ませた時、通訳の方が
来てくれ、心から「ホッ」としま
した。「言葉ってすごく大切だな
あー」と一人感心していた時、父
が「私たちはもっとあなた方のこ
とを知りたいのです。直接話せな
いのが残念です」と言いました。
僕はなぜ父がそんなことを言うの
か、わかりませんでした。現に通
訳さんがいて、もういろいろなこ
とを話せるし、「それ以上に何が知

「言葉の壁を乗り越え、相手の気
持ちを心で理解する。そんな大人
になれよ」と、父はロシアの人た
ちを通して僕に教えてくれたよう
な気がします。

みんなの広場

皆さんの声を
このコーナーに
お寄せください

薫別トンネルの

開通はいつですか？

Q 薫別市街国道のトンネルの開通はいつですか？

A 薫別市街を通っている国道335号線は、カーブがきつく急勾配なため、特に冬



今年12月開通予定の薫別トンネル

期間スリップなどの交通事故が起きる危険性がありました。このため、町では早くから鈿路開発建設部に安全に通行できる道路の改修を要望していたところでした。

このことから鈿路開発建設部では、新たな橋梁の架設やトンネルを掘削し、安全に通行できるようにと、昭和六十二年道路の改修工事を、平成四年にトンネル工事に着手。今年十二月には全工事を終え、開通する予定です。

〈工事の概要〉

▽全体の道路工事延長2850m
(内、トンネル延長700m)
▽総事業費39億9千万円
(建設課)

時事川柳

思い出となれば憎めぬ人ばかり
便利さが怖いカードでする工面
功績が輝き叙勲方歳
古里の水とカリンコ人集め
友がきて音信不通に道が開く
地味羽織大風呂敷に早変わり
肥満体幸せ太りと妹が
新型のクルマ見とれる空財布
平凡に牛と一緒にいる平和
向春息すくまでのねこやなぎ
ねむり葉のめい酒に目がさえて
まごにせがまれ顔と腹では裏はらに
せつかちな農夫が育てた短気な牛
片言葉早く大きく泣虫小虫
勿体ないもつたいないでついたり
筆まめが音信不通達者かな

小路惣一郎
今泉 慎子
岩佐 徳子
菅沼 正則
渡辺 孝子
太田 明人
戸村 寿生

ご意見や要望など お寄せください

〈あて先〉
標津町字標津3-5
役場広報統計係
「みんなの広場」コーナーまで

このコーナーでは、町や広報紙に対するご意見や要望などをお待ちしています。なお、匿名はご遠慮願います。
(ただし、人や団体の中傷となるものはご遠慮ください。)

訂正 先月号の時事川柳で、今泉慎子さんの「ホットな部屋で早い春」と掲載しましたが、「福寿草ホットな部屋で早い春」の誤りでした。訂正し、お詫びいたします。

新町民に スポット

標津営林署・次長

安藤 弘さん



「森林の役割を
子供たちに伝えたい」

日本で一番「しはれるまち」陸別町から転勤で昨年十二月、標津町民となった標津営林署勤務の安藤さん(双葉町・50歳)。「自然の中に来たのに森林浴だけではものたりない。もっと森林に親しみたい」。そんな声にお応えする森林インストラクターの資格を安藤さんは持っています。野外で森林教室などを開き、自然や森林、林業について詳しく

をし、地元の基幹産業の酪農、漁業の振興に貢献したい」と話します。

標津に来てまだ三カ月ほどの安藤さんですが、標津の印象を聞くと、「毎朝、犬と散歩するのが日課。海岸を行くと、海を隔てて国後島が間近に。ふと左手に目をやると知床連山。『なんてきれいなんだ』。

く説明し、案内するのが役目。「子供たちに環境問題における森林の役割を伝えていきたい。森林に興味のある方は、お気軽にご連絡ください」と、インストラクターとして意欲を燃やしています。

特に朝だと景色が輝いている。海と山の大自然に恵まれていることに感激しているそうです。「今年には海釣りに挑戦しますよ。ぜひサケを釣ってみたい。また、近くに山もあるので、健康のため登山もしたい。せっかくこのまちなきたのだから、大いに『標津』を満喫しますよ」

いき・いき

人生

森田 武光さん

(川北桜ヶ丘町・73歳)



「百歳まで野菜づくりを続けていきたいですね」と笑顔で話す森田さん。
川北市街の約二百五十坪の畑で、ジャガイモや大根、カボチャなどの野菜づくりをしています。

森田さんが野菜づくりを始めたきっかけは、十五年ほど前に親戚から土地を借りて野菜を作り出したのが始まり。仕事の合間を見ながら手入れをして野菜を見ているうちにだんだん興味を覚え、それがエスカレートして、ビニールハウスを作るまでになったそうです。

「今は仕事も定年退職して、毎日早朝から健康のために青空の下で良い空気を吸いながら好きな野菜づくりができることがうれし

100歳まで野菜づくりを

いね」と、目を輝かせます。収穫した野菜は、親戚や近所などにおすそわけし、「とてもおいしい」と好評を得ているそうです。

野菜づくりについて語る森田さんの目は、まさに「いきいき」そのものでした。

しづつ 歴史発見!?

11 (最終回)



ホー川史跡自然公園 副園長 槌田 光明

慶応四年(明治元年)一月、京都の鳥羽伏見の戦いで始まった戊辰戦争は、同年九月の会津戦争、明治二年五月の箱館榎本軍の降伏で終わった。

この間、標津の開拓と警備に就いていた会津藩士は、慶応三年夏に代官南摩綱紀が政治情勢の緊迫により京都に登っている。

しかし、家族を伴った藩士が蝦夷地を引き払ったのは、いつのことだろうか。藩士自らが経営して



開拓使判官・松本十郎(立姿)

茶仁は標津郡、忠類以北は目梨郡となった。そして、同年八月野付郡は開拓使の直轄、標津郡と目梨郡は熊本藩の支配地となった。明治二年九月熊本藩の井上治部丞は開拓使に願い、支配地視察のため嶋田、三石という藩士二名の御用船便乗を許されている。こ

標津の明治維新

いた鮭漁の時期の離領や厳冬期を考えるのは難しい。藩領の漁場を、慶応四年に山田寿兵衛(善吉)に請け負わせている点から慶応四年の春と見ておきたい。
後日談になるが、開拓使が会津陣屋を受け取った時、婦人の病気のため残留していた藩士がいたことが松本判官の日記に記されている。

の御用船は願いの日付から前述のテールズ号と思われる。翌年七月に熊本藩は、緒方、安田、柿田の三名の藩士が現地の引継ぎを済ませた。そして、野付郡と標津郡の境界のホニコイに境界杭を立てようとしたところ、標津と茶志骨のアイヌから異議が出たという。
熊本藩は、明治四年三月に本国から遠く離れ支配地の運営が難しいとして支配地返上を願い許された。同年五月仙台藩が命じられたが、八月には全国の廢藩置県の動きの中で開拓使に返上されるという目まぐるしさであった。

一方、開拓使根室出張所では、会津藩の軍事拠点であった陣屋の引継ぎを急ぎ、明治二年十月に終わらせた。翌春には使用目的はわからないが陣屋の建物一棟を引移している。なお、他の陣屋建物の行方は現在判明していない。

また、会津藩から場所を請け負った山田寿兵衛(善吉)は、アイヌへの賃金の未払い等が開拓使の調査で明らかになり、明治二年十二月に漁場、漁道具を取り上げられ、開拓使産物掛の管理に変わった。明治四年十二月に藤野伊兵衛が漁場持ちに申付けられ、維新の混乱期を脱したのであった。

ごみの排出は完全分別を！

「リサイクルへの動きとダイオキシン対策」

新聞報道などでご存知のとおり平成九年四月一日から「容器包装リサイクル法」が施行されます。

道内では、およそ三〇%にあたる市町村が、一部品目など何らかの形での実施がされる見込みです。

リサイクル品としては、ガラス製容器三種・ペットボトル・鋼製容器・アルミニウム製容器・飲料用紙製容器の七品目が現在対象とされており、後年には、さらに数品目が加えられる予定です。

本町では、この法律に基づくリサイクル・ごみ処理を実施するために、一定量の確保(例えばペットボトルでは、十トン以上)や品目毎に異物混入厳禁、品目別に圧縮・容器内外部の洗浄などが義務づけられているなどから、分別排出方法・収集方法・施設の改善などを要するため、法律施工の措置期間である平成十二年四月一日までの早い時期での実施を目指しています。

このことは、ごみの減量を主な目的とし、二十一世紀には「ごみ〇(ゼロ)社会」の実現のための第一歩となるものです。

有害物質の一種

ダイオキシンを防ぐ

さて、リサイクルと並んで、いま注目されている問題に「ごみ焼却施設からのダイオキシン発生」があります。

これは、特に「プラスチック類が混入されたごみ」を、低温で焼却した際に、ダイオキシンが生成・排出される可能性が高いもの」といわれているものです。町では、この防止策として、ごみ焼却炉の平均焼却温度を安全とされる八百五十度C以上でごみを焼却しています。

しかしながら、さらに生成・排出を防ぐために、ペットボトルやプラスチック製洗剤容器などのプラスチック類について、焼却ごみから完全に除くことにより、通常発生するといわれているダイオキシンの量を、およそ九分の一まで抑えることができることから、今まで少量のペットボトルなどプラスチック類は「燃えるごみ」としてきました。しかし、今後は、焼却処分しないため完全な分別をお

願いしなければなりません。

ごみの分別を

完全にお願いたします

以上のことから、リサイクルの第一歩として、またダイオキシン発生防止対策として、下表のとおり区分方法を具体例で示しました。四月一日より皆様にご理解をいただき、完全な分別をしてのごみの排出をお願いいたします。

燃えないごみ

月三回の収集に

なお、燃えるごみ(可燃物)の収集は、従来どおり週二回としますが、本年四月一日より、燃えないごみ(不燃物)は、回数を増やし月三回といたします。

このことによる「ごみ収集日程表」は、別途お知らせ(本広報紙に折り込み)します。

ごみの出し方、収集の仕方は従来どおり変更ありませんが、完全な分別に対し、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、役場住民課環境衛生係(☎2-2131内線130)へ。

「ごみの排出区分」

ごみ質区分	具体的ごみの名称
1 台所ごみ	不燃物(燃えないごみ) 可燃物(燃えるごみ) ラップ用アルミホイール・貝殻など 水切りした残飯・茶殻・料理くず・食用油(固いもの)など
2 紙類	紙おむつ・雑誌・新聞・ダンボール・ポリ袋・ティッシュペーパー・紙パック類・新聞ちらしなど
3 布類	衣類・布切れなど
4 寝具類	シーツ・タオルケットなど
5 家具類	木製食器棚・木製テーブルなど(いずれも細かく切断したもの)70cm以内
6 嗜好品	タバコの吸い殻・コーヒー豆かすなど
7 木製	木くず・枯れ葉・枝木など(いずれも細かく切断したもの)70cm以内
8 プラスチック類	ペットボトル・プラスチック製品・ビニール製の洗剤容器・発泡スチロールなど
9 ガラス製品	ビン類・窓ガラス・コップなど
10 金属類	空缶・刃物・鍋・鉄くずなど
11 陶器類	鉢植えなど
12 ゴム製品	タイヤなど
13 その他	焼却灰など
14 電気製品など	冷蔵庫・冷凍庫・掃除機・洗濯機など(販売店などへの引渡し推進品類)

ペットボトル、トレイ、洗剤容器などのプラスチック類は、不燃物としてお出しくください。

消費税法の改正

活力ある福祉社会の実現を目指したさまざまな視点から、所得税や消費税などの税制の見直しが行われています。そのうち消費税については、①税率を新たに創設される地方消費税と合わせて5%とする。②中小事業者に対する税率を見直すなどの改正が行われ、平成9年4月1日から適用されます。

■消費税の税率が変わります

平成9年4月1日以後に行われる取り引きに対する消費税の税率が、5%（現行3%）になります（5%のうち1%は地方消費税）。

★お問い合わせは、根室税務署（☎01532-3-3261）または役場税務課（☎内線116・117・118）まで。

地方消費税とは…

地方分権の推進、地域福祉の充実などのため地方税源の充実を図ることを目的に、消費譲与税に代えて「地方消費税」（道税）が新たに創設されます。

地方消費税の申告と納税については、消費税の確定申告書を提出する義務がある事業者が、消費税の申告期限までに消費税の申告書と併せて税務署長に提出し、申告した消費税額と地方消費税額を併せて納付します。

したがって事業者は、消費税と同一の申告書・納付書により消費税と併せて、同時に地方消費税を申告・納付することとなります。

奨学金を貸付けます

町教育委員会では、次のとおり奨学資金を貸付しています。

■対象者

平成9年度に高等学校、大学、短期大学、各種専門学校などに進学する方、または在学中の方で、学費の支弁が困難な方。

■貸付額

区 分	貸 付 額
高 等 学 校	月額 8,000円
大学・短期大学 看護婦学校 各種専門学校	月額 20,000円
看護婦学校 助産婦学校	月額 25,000円

※年4回に分けて貸付けます。

■申込期日 4月10日（木）まで。

★申し込みお問い合わせは、町教育委員会（☎2-3110）まで。

消費税率の引上げや地方消費税の導入などに伴い――

臨時福祉特別給付金が支給されます

臨時福祉給付金
（福祉給付金）

支給対象者
1人につき **1万円**

臨時福祉給付金
（介護福祉金）

支給対象者
1人につき **3万円**

臨時福祉給付金
（特別給付金）

支給対象者
1人につき **1万円**

平成9年4月からの消費税率の引上げや地方消費税の導入に伴い、老齢福祉年金や特別障害者手当の受給者、低所得の寝たきりのお年寄りの方、65歳以上の低所得の方々に対し、「臨時福祉特別給付金」が支給されます。

具体的な支給対象や支給の方法などについては、役場福祉保健課社会福祉係からお知らせします。

★お問い合わせは、役場福祉保健課社会福祉係（☎内線137）まで。

年金

国民年金保険料が
4月から変わります

平成9年4月から、国民年金保険料が定額1カ月12,800円(付加13,200円)に改定されます。

この改定は、国民年金制度を健全に運営していくためのものですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、保険料の納付には、1年分または一定期間分まとめて納めると保険料が割引される「前納制度」のほか、仕事などが忙しいためになかなか納付に行けない方などのために、毎月自動的に口座から引き落とされる「口座振替」で納付することもできますので、ぜひご利用ください。

また、平成8年度分の保険料をまだ納められていない方は、3月中に納められるようお願いします。

★相談・お問い合わせは、役場住民課国民年金係(☎内線130)まで。

年金

3月のスポーツ

1日(土)

▷スポーツ講演会

[14時～あすばる]

2日(日)

▷室内ソフトテニス大会

[9時～総合体育館]

9日(日)

▷茶志骨軽スポーツ祭り

[10時～茶志骨体育館]

▷上古多糠軽スポーツの集い

[10時～上古多糠体育館]

10日(月)

▷第9回室内ゲートボール大会

[9時～総合体育館]

23日(日)

▷町内テニス大会(硬式)

[9時～総合体育館]

健康相談・健診日程表

〈3月分〉

乳幼児

■乳幼児相談

18日(火)(標津)

[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分/あすばる]

※午前の部 10・13カ月児、午後の部 4・7カ月児対象

19日(水)(川北)

[13時30分～14時30分/川北生涯学習センター]

※4・7・10・13カ月児対象

■3歳児健診

26日(水)

[13時～14時/役場2F集会室]

■歯ピカ教室

10日(月)

[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分/あすばる]

11日(火)

[13時30分～14時30分/あすばる]

成人

■一般健康相談

3日(月)

[10時～11時30分/標津消防団第2分団(薫別)詰所]

[13時30分～14時/崎無異・上田さん宅]

21日(金)

[13時～16時/役場相談室]

■糖尿病健康相談(予約制)

12日(水)

[10時～16時/役場相談室]

★お問い合わせは、役場福祉保健課

(☎内線129・131・135・138)までお気軽にどうぞ――

ごみの収集日

曜日	一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	不燃物収集日 (無料)
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	3月6日・3月17日 (木) (月) 4月3日 (木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・桜木町・住吉町・東浜町	3月7日・3月21日 (金) (金) 4月4日 (金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	3月5日・3月19日 (水) (水) 4月2日 (水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

防犯・防災

地域ぐるみで
非行防止を

3月になると、各学校では春休みの時期に入ります。

春休みは、学校生活から解放された気のゆるみから、飲酒、喫煙のほか、刺激を求めて深夜の外出が多くなったり、家出をするなどの傾向が見受けられます。

これらは、一歩まちがえれば暴力団絡みの犯罪に巻き込まれるほか、時には犯罪者になってしまうこともあります。

お子さんを非行や暴力団から守るために必要なことは、家族とのコミュニケーションです。

お子さんのことで相談や悩みなどのある方は、最寄りの警察署または派出所、駐在所までご相談ください。

—中標津警察署標津駐在所—

消火器の正しい
設置方法

- 厨房など常に水が床に飛散する場所では、壁掛けにするか、置台に乗せてください。
- 備えつけの高さは1.5m以下にしてください。また、棚の上などの高い場所は避けてください。
- 台所や洗面所など水や油に濡れる場所は避けてください。
- 風雨にさらされる屋外では、必ず格納箱に入れてください。
- ガスコンロやストーブの近くは避けてください。
- 潮風の吹く海岸付近、ガスが出る温泉場、工場などでは、合成樹脂などの覆い（取扱いに不便をきたさない程度）をするか、あるいは格納箱に入れてください。

—標津消防署—

労働時間

週40時間労働制へ
前面移行されます

わが国の課題である「ゆとりある勤労者生活」を実現するため、現在、法定労働時間は、労働基準法の改定により段階的に短縮されています。

さらに、業種・規模により設けられてきた猶予期間が撤廃され、平成9年4月1日から、週40時間労働制が全面的に適用されることになりました。

事業主におかれましては、就業規則の改正などを進めるようお願いいたします。

★お問い合わせは、釧路労働基準監督署（☎0154-42-9711）まで。

郵便局

さくらめーる発売中

郵便局では現在、春の絵柄入りハガキ（さくらめーる）を発売しています。

絵柄は3種類。やわらかな風、あたたかな陽射し、うれしい気持ち、春に向けてぜひご利用をお待ちしています。

★お問い合わせは、郵便局かセールスパーソンかお近くの郵便局まで。

戸籍の窓口から

(1月11日～2月10日届出分)

ご結婚おめでとう

夫の氏名	妻の氏名	住所
山崎 敦さん	本村 長江さん	若草町

お誕生おめでとう

おなまえ	住所	保護者
田中 光くん	共栄町	田中 幸一 百合子
吉田 勇斗くん	西北標津	吉田 松夫 幸夫
小室 遼士くん	寿町	小室 英雄 真由美
佐藤 千尋ちゃん	上古多糠	佐藤 和則 博子
村山 大地くん	伊茶仁	村山 良陽 一子
滝田 佳代ちゃん	東茶志骨	滝田 監尚 廣子
榮田 健人くん	薫別	榮田 三裕 美子
竹内 颯太くん	西古多糠	竹内 秀昭 陽子

おくやみ申し上げます

氏名	住所	年齢
田中 壽一さん	忠類	66歳

寄付・寄贈
ありがとうございました

- 標津病院に—
- ・ 吉川弘子さん

水槽付消防ポンプ車
購入しました



標津消防署では、従来使用していた消防ポンプ車（昭和48年購入）の老朽からこのほど、水槽付（6トン）消防ポンプ車を購入しました。

購入金額は46,087千円。この内、8,974千円が防衛庁の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けています。

このポンプ車により、さらに消火活動が効果的に行われます。

「仲間たち」



蕪澤昌樹さん

(北川北)
酪農業

私は昨年四月に川北に戻ってきました。それまでは、高校、短大と江別市で五年間過ごしてきました。

私は、川北に戻ってくるにあたって、不安という心配だったことは、地元友達にあまりいないので、あまり遊びに行く機会や友

達も増えないのではないかということでした。

しかし、いざ帰ってくると、野球チーム「メッツ」から誘いが来ました。私は高校まで野球をやっていたし、野球が好きなので迷わず入らせてもらいました。そのおかげでいろいろな人と出会い、いろいろなことも学び、それに野球の試合や練習の時に合うだけでなく、酒を飲みに行くのに誘っていただいたりして、「いい人達だ」と思います。

それに、ミニバレーボールのチームにも入れてもらいました。このチームも、とてもおもしろくて、いい人達ばかりで「私は幸せだな」と思いました。このチームは何回もチーム名が変わり今は、

「ラッキー・しまうま」だけど、もしかするとまたチーム名が変わるのかと思うと、次が楽しみになってきます。そして、このチームも野球チームと同様、いろんな職業の人たちが集まっているので、視野が広がり、多くのことを学びました。それに、毎週二回の練習だけど、いい汗をかき、いい運動にもなります。

そして、冬になると川北スケート少年団のコーチとして指導にあっています。私も昔に多少やっていたので、その経験を生かしてやっていますが、なかなか難しいけど、やりこたえもあり、大会でいい成績だと自分が滑ってがんばったかのようにうれしいのです。ここに戻ってきて約一年。先輩や後輩などいろんな年代、いろんな職業の方々と知り合い、いろんな意味で、いい人ばかりなので、とても楽しいのです。

これからも川北はもちろん、標津町の皆さんにお世話になると思っています。よろしく願います。「標津町に乾杯！」

次の「まちの声」は南川北の木村幸裕さんです。

人のうごき

・人口 6,712人 (-5)

・男 3,253人 (+1)

・女 3,459人 (-6)

・世帯数 2,331世帯(+4)

▷平成9年2月1日現在
()は前年比

町内の交通事故

・人身事故 1件(2)

・負傷者 2人(2)

・死亡者 0人(0)

・物損事故 23件(43)

▷1月15日~2月20日まで
()は累計

編集のまど

▽本町では現在、交通事故死ゼロ「570日」を更新中。いつまでも続けたい記録です。
▽今月号で交通安全について取材しましたが、結論からいうと交通安全は、「一人ひとりの意識の問題」なのです。そのために関係者が一丸となり、交通安全運動に取り組んでおり、一人でも多くの人にと交通安全を呼びかけているのです。
▽私たちは普段何気なくハンドルを握って運転していますが、ちょっとした気配りと、交差点ルールを守れば事故は起こらないはずなのです。今一度、考えを新たにハンドルを握りたいものなのです。それは自分のため、みんなのために。

(H)

交通事故死ゼロの日

570日
(2月20日現在)

広報しべつ

・発行日/平成9年3月1日
・編集・発行/標津町役場 総務部企画振興課広報統計係
〒086-16 北海道標津郡標津町字標津3番地5
☎ 01538-2-2131・FAX 2-3011
・印刷/標津印刷(株)